

受診時コロナ疑い患者対応点数チャート(在宅)

2022年7月22日現在

訪問診療

公費①・公費②該当項目以外は通常の保険で請求

往診

在宅訪問診療料 (I)	
同一建物居住者以外	同一建物居住者
888点	213点

初再診料	
初診料	再診料
288点	73点

往診料	720点
2人目以降は算定不可	

※往診・訪問診療への加算は要件を満たしていれば算定可

院内トリアージ実施料	300点
------------	------

公費① ※行政との委託契約が必要

検査	850点 (2022年4月1日～6月30日)	700点 (2022年7月1日以降)
①コロナ核酸検出 (検査委託)	850点 (2022年4月1日～6月30日)	700点 (2022年7月1日以降)
②コロナ核酸検出 (検査委託以外)	700点	
③コロナ&インフル核酸同時検出 (検査委託)	850点 (2022年4月1日～6月30日)	700点 (2022年7月1日以降)
④コロナ&インフル核酸同時検出 (検査委託以外)	700点	
⑤コロナ抗原検出 (定性)	300点	
⑥コロナ抗原検出 (定量)	560点	
⑦コロナ&インフル抗原同時検出 (定性)	420点	

①～④
微生物学的
検査判断料
150点

⑤～⑦
免疫学的
検査
判断料
144点

鼻腔・咽頭
拭い液採取
25点

公費負担者番号

大阪府(下記以外) : 28270502
 大阪市 : 28271500 堺市 : 28272508 東大阪 : 28273506 高槻市 : 28274504 豊中市 : 28275501
 枚方市 : 28276509 八尾市 : 28277507 寝屋川市 : 28278505 吹田市 : 28279503

診療時に陽性(みなし含む)が確定

診療時に陰性
or
後日検査結果が出る

公費② ※届出不要

救急医療管理加算1	
往診または訪問診療	往診又は訪問診療で中和抗体を投与
2850点	4750点
【下記加算もあわせて算定可】	
乳幼児加算 (6歳未満のみ)	400点
小児加算 (6歳以上15歳未満のみ)	200点

投薬する場合
・処方箋料など ・処方料&薬剤料など

投薬する場合
・処方箋料など ・処方料&薬剤料など

公費負担者番号 : 28270601